CORONA

コロナ石油ふろがま

取扱説明書

お客様へ

本製品は消費生活用製品安全法（消安法）で指定される特定保守製品です。
法定点検を受けるために所有者登録をおこなってください。
（製品に同梱した「所有者票」に記入し投函願います。）

正しく使って上手に節約

ビー エス　ジー エス ディー
BS-2040GSD

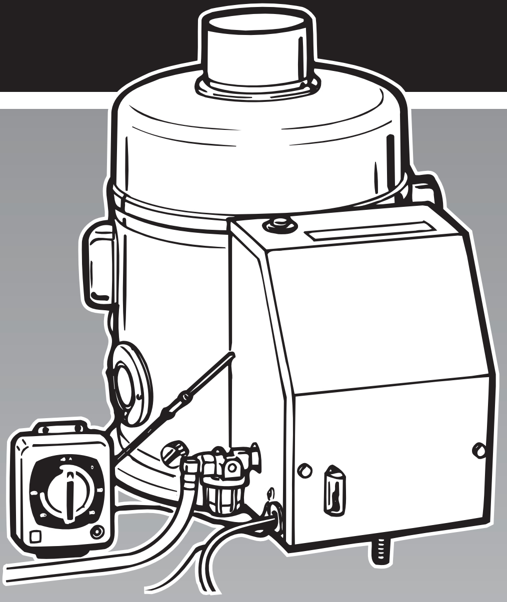

もくじ

取扱編　ページ

1 特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）…1～3
2 各部の名称…3
3 使用前の準備…3～4
4 使用方法…4～5
5 安全装置…5
6 その他の装置…6
7 日常の点検・手入れ…6
8 定期点検…6
9 故障・異常の見分け方と処置方法…7
10 部品交換のしかた…7～8
11 仕様…8
12 アフターサービス…8
13 据付け…9

工事編　ページ

1 特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）…10～11
2 開こん…11
3 据付け…12
4 電気配線…13
5 煙突の取付け…14
6 試運転…14
7 廃棄するときの注意…14

このたびはコロナ石油ふろがまをお買いあげいただき、まことにありがとうございました。
正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。
なお、お読みになった後、いつでも見られる所に保証書と共に大切に保管してください。

株式会社コロナ

取　扱　編

1 特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）

この取扱説明書および製品への表示では、製品を安全に正しくお使いいただき、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、いろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

⚠警告　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。

⚠注意　この表示を無視して、誤った取り扱いをすると、人が軽傷を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

絵表示の例

⚠記号は注意を促す内容があることを告げるものです。
図の中に具体的な注意内容（左図の場合は一般的な注意）が描かれています。

⃠記号は禁止の行為であることを告げるものです。
図の中や近傍に具体的な禁止内容（左図の場合はガソリン禁止）が描かれています。

❗記号は行為を指示する内容を告げるものです。
図の中に具体的な指示内容（左図の場合は電源プラグをコンセントから抜いてください）が描かれています。

⚠警告（WARNING）

ガソリン厳禁

ガソリンなど揮発性の高い油は絶対に使用しないでください。
火災の原因になります。

浴室内設置禁止

ふろがまを浴室内に設置しないでください。
酸欠事故・火災・感電の原因になります。

煙突外れ危険

煙突が外れたまま使用しないでください。
外れていると運転中に排ガスが室内に漏れて、危険です。

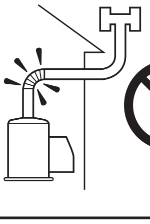

煙突の閉そく危険

煙突がつまったり、ふさがれたままで使用しないでください。
閉そくしていると運転中に排ガスが室内に漏れて、危険です。

⚠注意（CAUTION）

空だきに注意

浴槽に水が入っていることを確認してください。
火災のおそれがあります。
（循環口（上）より約10㎝以上給水してください。）

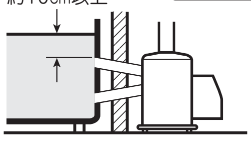

浴槽の循環口はふさがないで

浴槽の循環口は、タオルなどでふさがないでください。
かまなり、破損の原因になります。

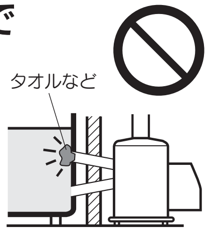

高温注意

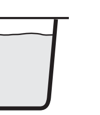

入浴前には、十分にお湯をかきまぜてください。おふろの沸かし中や沸かしたあとは、浴槽の上部と下部で、相当のお湯の温度差があります。
入浴するときは、手で湯温を確かめてください。やけどのおそれがあります。
また、浴槽循環口のまわりは高温となりますので注意してください。
やけどのおそれがあります。

⚠注意(CAUTION)

温泉水・井戸水・地下水で使わない

水質によっては、機器内に異物が付着したり、腐食して水漏れすることがあります。この場合は保証期間内でも保証の対象外となります。

イオウ系の入浴剤（610-ハップ、湯の花）や酸、アルカリを含んだ洗剤は熱交換器をいためますから、使用しないでください。

子どもに注意

子供だけで入浴させないでください。
また、お湯の中にもぐらせないでください。
おぼれたり、けがをするおそれがあります。
小さなお子様にはリモコンタイマーを触らせないでください。
思わぬ事故の原因になります。

高温部接触禁止

燃焼中や消火直後は、高温部（ケース上ぶた)、煙突に手などふれないでください。
やけどのおそれがあります。

可燃物禁止

機器の上や周囲に燃えやすいものを置かないでください。
火災のおそれがあります。

スプレー缶

スプレー缶やカセットこんろ用ボンベなどを、ふろがまの上や周囲に置かないでください。
熱でスプレー缶の圧力が上がり、スプレー缶が爆発するおそれがあります。

上にのったり、物をのせない

ふろがまの上にのったり、腰かけたりしないでください。ふろがまの故障や、やけどのおそれがあります。
ふろがまの上に花びんや水を入れたものなどを置かないでください。
水がかかると漏電や故障のおそれがあります。

異常・故障時使用禁止

油漏れやにおい、すすの発生、炎の色など異常や故障と思われるときは使用しないでください。
事故の原因になります。

正しい組合せで使用する

バーナを外して他社の製品に使用したり、ふろ以外の目的に使用したりしないでください。
火災や事故の原因になります。

分解修理・改造の禁止

故障、破損したら、使用しないでください。
不完全な修理や改造は危険です。

換気扇使用禁止

ふろがまを使用している時は換気扇を使用しないでください。立消えしたり、排気ガスの逆流により一酸化炭素中毒のおそれがあります。
また、換気口（給気口・排気口）をふさがないでください。
不完全燃焼の原因になります。

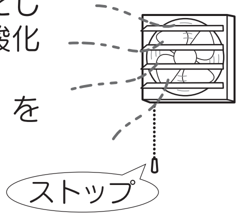

標高が1000mを超える高地では使用しないでください。

〔空気の濃度が薄いため、燃焼に必要な空気が不足します。〕

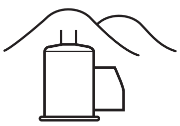

電源コードを傷めない

電源コードに無理な力を加えたり、物をのせたりしないでください。
また、電源プラグを抜くときは、コードを持って引き抜かないでください。
火災や感電の原因になります。

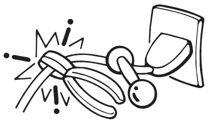

電源プラグは確実に差し込む

電源プラグはコンセントに根元まで確実に差し込んでください。
また、傷んだプラグやゆるんだコンセントは使用しないでください。
火災の原因になります。
ぬれた手での抜き差しはしないでください。
感電の原因になります。

電源プラグのお手入れをする

ときどきは電源プラグを抜き、ほこり及び金属物を除去してください。
ほこりがたまると湿気などで絶縁不良になり火災の原因になります。

⚠注意(CAUTION)

長期間使用しないときは電源プラグを抜く

長期間使用しないときは、必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。
火災や予想しない事故の原因になります。

不良灯油使用禁止

変質灯油（持ち越した灯油など）、不純灯油（灯油以外の油・水・ごみが混入した灯油）などの不良灯油を使用しないでください。
異常燃焼のおそれがあります。

灯油の保管

灯油は、火気、雨水、ごみ、高温および直射日光を避けた場所に保管してください。
ガソリンなどと一緒に保管しないでください。
誤って使用すると異常燃焼や火災のおそれがあります。

ゴム製送油管の点検・交換

ゴム製送油管を少し曲げてひび割れや亀裂があった場合は交換してください。
ゴム製送油管は時間と共に劣化しますので、ひび割れや亀裂などがない場合でも３年に１度は新しいものに交換されることをお勧めします。
交換しないと灯油の漏れにつながり、火災のおそれがあります。

本品は、一般家庭のお風呂の沸し上げ以外の目的（例えば、業務用の使用、風呂以外の使用、車輌・船舶への搭載）に使用しないでください。

2 各部の名称

外観図

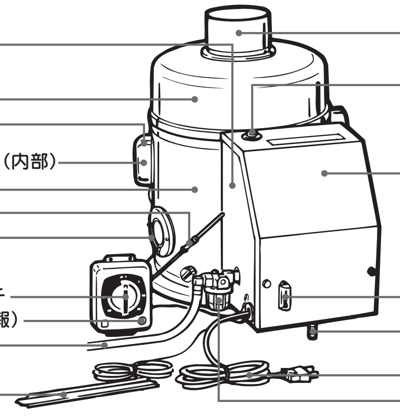

構造図

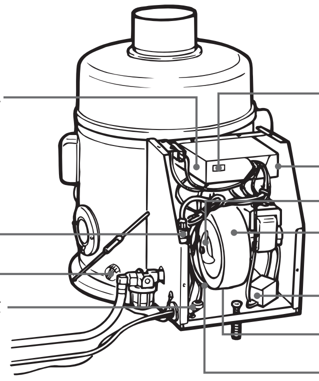

3 使用前の準備

燃料

燃料は灯油(JIS１号灯油)を必ず使用してください。

⚠警告 ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。火災の原因になります。

⚠注意 不良灯油(変質灯油、不純灯油)は、絶対に使用しないでください。点火・消火しにくくなったり、燃焼が悪くなってすすが出たり、製品の寿命を縮めます。

⚠注意 灯油は必ず火気・雨水・ごみ・高温および直射日光を避けた場所に保管してください。
ガソリンなどと一緒に保管しないでください。誤って使用すると異常燃焼や火災のおそれがあります。

給油

■給油の際の手順と注意

①送油バルブを閉じて給油口ふたをはずし市販の給油器具で灯油を給油してください。
油量計の針が「満」をさしたら給油をやめてください。

②給油口ふたを必ずもとどおりに締めてください。

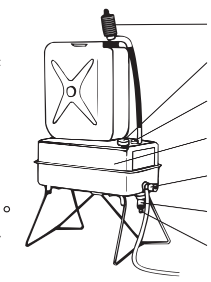

●給油の際に、水、ごみなどを入れないよう特に注意してください。水、ごみなどは燃焼不良やバーナの寿命低下などの原因になります。
●給油口ふたは、確実に締めてください。
●こぼれた灯油はよくふきとってください。

■燃料切れの注意と空気抜きの方法

油タンクを空にしないように注意してください。

油タンクを空にすると、送油経路内に空気がたまり、正常に送油ができなくなることがあります。このような場合には次の順序で空気抜きをしてください。

①油タンクの送油バルブを開き、オイルフィルタの空気抜きねじをゆるめて送油経路内の空気を抜いてください。

②オイルフィルタのカップ内に灯油を満たして、空気抜きねじをもとどおり締付けてください。

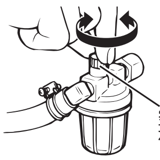

●灯油があふれたらきれいにふきとってください。
●空気抜きねじ部のOリングをなくしたり、きずをつけたりすると油漏れとなり、使用できなくなりますので注意して取扱ってください。

点火前の準備と確認

■安全装置のセット、取扱上の注意

空だき防止装置のセット

●空だき防止装置のプラグをつめが外側になる向きで、かまに差し込んでください。

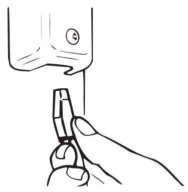

リード線を高温部に接触させないように注意してください。

リセットスイッチのセット

●操作台カバー上面のリセットスイッチを押してください。
リモコンタイマースイッチの燃焼ランプ（警報）が点滅していると点火できません。

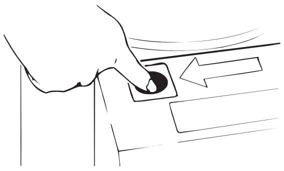

リセットスイッチは２～３秒間、押し続けてください。押す時間が短いとリセットされない場合があります。

■給水及び水漏れの確認

⚠注意

浴槽に水が入っていることを確認してください。
火災のおそれがあります。
（循環口（上）より約10㎝以上給水してください。）

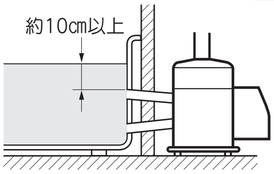

■送油経路の油漏れの確認

●油タンクや送油管の接合部、給油コックなどから油漏れがないかどうか確認してください。

■電気配線の確認

⚠注意 **電源プラグをコンセントに刃の根元まで確実に差し込んでください。**

ご注意 電源プラグ・コードの発熱・発火を防ぐために

- **電源は、必ず適正配線された単相100Ｖのコンセントを使用してください。**
- **電源コードは、途中で接続したり延長コードを使用しないでください。**
- **他の電気器具とのタコ足配線をしないでください。**

4 使用方法

点火

①油タンクの送油バルブを開いてください。

②リモコンタイマースイッチのつまみを沸き上がり時間にセットします。

●セットした時間だけ燃焼し、自動的に消火します。

●燃焼しているときは、燃焼ランプが点灯しています。

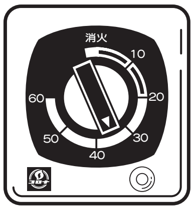

●沸き上がり時間の目安

浴槽の大きさ	夏（28℃→43℃）	春・秋（18℃→43℃）	冬（8℃→43℃）
160L	約16分	約26分	約37分
180L	約18分	約30分	約41分
210L	約21分	約35分	約48分

■リモコンタイマースイッチのセットについて

●20分以内にセットするときは、一旦20分以上にまわしてから希望の時間にもどしてセットしてください。

●沸き上がり時間は60分まで希望の時間にセットできます。

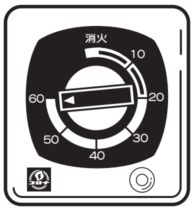

⚠注意 **入浴前には、十分にお湯をかきまぜてください。**
おふろの沸かし中や沸かしたあとは、浴槽の上部と下部で、相当のお湯の温度差があります。
入浴するときは、手で湯温を確かめてください。

消火

①点火のときにセットした沸き上がり時間が経過すれば自動的に消火します。沸き上がり時間内に消火したい場合は、リモコンタイマースイッチのつまみを「消火」にもどしてください。

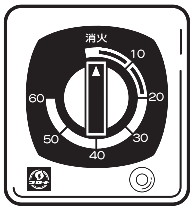

②油タンクの送油バルブを閉めてください。

●長期間留守にするときは、必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。

■消火後、再点火するときの注意

●消火直後の再点火はしないでください。
また、みだりにリモコンタイマースイッチで点火・消火を繰り返さないでください。

●再点火の方法は点火と同じ操作です。

使用上の注意

■やけどに注意

⚠注意 煙突は高温です。やけどに注意してください。

■循環口をふさがないでください

⚠注意 浴槽の循環口は、タオルなどでふさがないでください。

■雷が発生したとき

●雷による一時的な過電圧で電子部品を損傷することがありますので雷が発生したときは、すみやかに電源プラグをコンセントより抜いてください。

■リモコンタイマースイッチに水をかけないでください。

●リモコンタイマースイッチに水をかけたり、炊飯器の蒸気などがあたらないようにしてください。
故障の原因になります。

■入浴剤について

⚠注意 イオウ系の入浴剤（610・ハップ、湯の花）や、酸、アルカリを含んだ洗剤は熱交換器をいためますから使用しないでください。
入浴剤や洗剤使用に起因する損傷は保証対象外となります。

■給気口、換気口を確保し、ふろがまを使用している部屋では換気扇を使用しないでください。

■万一異常を感じたときは使用しないでください。

●異常燃焼のおそれがあります。

凍結予防

●冬期は暖かい地域でも機器や配管内の水が凍結し、破損事故が起こることがあります。
凍結のおそれがあるときは、入浴後に必ず浴槽内の水を排水してください。

●凍結による修理は、保証期間内でも保証の対象外となります。

長期間使用しないとき

長期間使用しないときは、次の処置をしてください。

●油タンクの送油バルブを閉じてください。

●リモコンタイマースイッチを「消火」にし、電源プラグをコンセントから抜いてください。

5 安全装置

対震自動消火装置

地震（震度約5以上）や強い振動、衝撃を受けたときに作動して、バーナを停止します。…………**[燃焼ランプ（警報）点滅]**

地震によって作動した場合は、周囲の可燃物、ふろがまの損傷、油漏れ、水漏れ、煙突の外れなど異常がないことを確認してから再点火操作をしてください。

再運転されるときは

①リモコンタイマースイッチのつまみを「消火」に戻してください。
②ふろがまの周囲を点検してください。
③リセットスイッチを押してください。
④リモコンタイマースイッチで再点火してください。

停電安全装置

運転中に停電すると、バーナは停止します。
…………**[再通電後、燃焼ランプ（警報）点滅]**

再通電後、再運転されるときは

①リモコンタイマースイッチのつまみを「消火」に戻してください。
②リセットスイッチを押してください。
③リモコンタイマースイッチで再点火してください。

点火安全装置・燃焼制御装置

燃焼が完全に開始されないとき、または万一炎が立ち消えになったときは炎検知器（CdS）が検知して、バーナを停止します。…………**[燃焼ランプ（警報）点滅]**

再運転されるときは

油タンクへの給油やゴミや水の混入、オイルフィルタがゴミで目づまりしていないかなど、立ち消えの原因を取り除いてから下記の再点火操作を行ってください。

①リモコンタイマースイッチのつまみを「消火」に戻してください。
②リセットスイッチを押してください。
③リモコンタイマースイッチで再点火してください。

空だき防止装置

浴槽の水位が低いと、バーナは運転できません。
…………**[燃焼ランプ（警報）点滅]**

運転されるときは

浴槽の上側の循環口より約10㎝上まで給水したことを確認し、
①リセットスイッチを押してください。
②リモコンタイマースイッチで点火してください。

6 その他の装置

異常停止装置

煙突がつまったり煙突トップより逆風が入ったりして排気が抜けなくなると、バーナは停止します。………**［燃焼ランプ（警報）点滅］**

再運転されるときは

①リモコンタイマースイッチのつまみを「消火」に戻してください。
②煙突を点検してください。
③リセットスイッチを押してください。
④リモコンタイマースイッチで再点火してください。

7 日常の点検・手入れ

点検、手入れのときの注意

点検・手入れは消火後、機器が十分冷えてから必ず電源プラグをコンセントから抜いて行ってください。

●電気部品の分解や市販品との交換は絶対にしないでください。

●電磁ポンプの圧力調節はしないでください。

点検、手入れの必要項目、時期、方法

■周囲の可燃物・ほこり（使用ごと）

⚠注意 **機器の上や周囲に燃えやすいものを置かないでください。**
火災のおそれがあります。

■ゴム製送油管の点検・交換の目安（年1回以上）

⚠注意 **ゴム製送油管を少し曲げてひび割れや亀裂があった場合は交換してください。**
ゴム製送油管は時間と共に劣化しますので、ひび割れや亀裂などがない場合でも3年に1度は新しいものに交換されることをお勧めします。
交換しないと灯油の漏れにつながり、火災のおそれがあります

■油タンク（水抜きを含む）（月1回以上）

●油タンク内には、水・ごみがたまりやすく、多くたまるとバーナの方へ流れ出て燃焼不良の原因になります。
月に１度以上油タンク内に水がたまっていないか確認し、たまっているときは油タンクの水抜きドレン口から排水してください。

■煙突の接続部のゆるみ及びトップの周囲（使用ごと）

●煙突の接続部、煙突トップの外れがないかを、使用ごとに点検してください。煙突が腐食したり、穴があいたりしていると危険ですので新しい物と交換してください。
●煙突の近くには、燃えやすい物を置かないでください。
●煙突内は結露で生じた水滴が凍ってつまると危険です。点火時に、煙突のつなぎ目やストーブより異常な煙が出たら消火して、煙突内部を点検してください。

■水漏れ（適時）

●ふろがま本体及び、配管・継手部から水漏れがないか使用ごとに確認してください。

■油漏れ・油のたまり・油のにじみ（適時）

●送油経路（特に接合部）に油漏れがないか、また、ふろがまの下に灯油のたまり、にじみがないか使用ごと点検してください。

■缶体（3カ月に1回以上）

●長期間の使用によって缶体内部に湯あかがたまります。3ヵ月に1度以上は、循環口へ水道ホースの先をつまんで、いきおいよく水を吹きつけ、水洗いしてください。

■オイルフィルタの点検（1年に1回以上）

●オイルフィルタに、水やゴミがたまっていないかお買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに点検を依頼してください。

■バーナ口ふたパッキンの点検（年1回程度）

●パッキンが古くなり切れたり、すきまなどがあると、排気ガス漏れの原因となりますので、１年に１度程度お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターで点検し、不良の場合は新しいものと交換してください。

■アース（適時）

●アース線がアース棒と機器の間で切れていないか、アース棒は十分に地中に埋め込まれているか時々確認してください。
不完全な場合は、感電の原因になることがあります。

■機器本体・リモコンタイマースイッチのよごれ

●機器本体の外装のよごれは、ぬれた布で落としたあと十分水気を拭きとってください。特によごれのひどいときには、中性洗剤を使用してください。
●リモコンタイマースイッチのよごれは柔らかい布でからぶきしてください。ガソリン・シンナー・みがき粉などは使用しないでください。印刷のはがれや傷の原因になります。

8 定期点検（有料）

長期間ご使用になりますと、ふろがまの点検が必要です。

１年に1回程度、お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターまたは、修理資格者〔一般財団法人 日本石油燃焼機器保守協会（TEL03-3499-2928）で行う技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士）など〕のいる店などに点検依頼されることをおすすめします。

9 故障・異常の見分け方と処置方法

使用中に異常があったら、次表により原因を調べて処置をしてください。

原因のわからないときや処置のむずかしいときは、お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターにご連絡ください。

現象 / 原因	点火しない	油が出ない	炎が大きくならない	黒煙を出して燃える	音がでる	送風機がまわらない	油漏れがある	油のにおいがする	使用中に消火する	沸きがおそい	かまなりがする	着火するがすぐ消える	処置方法
電流ヒューズ溶断	●					●							お買い求めの販売店又はお近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
対震自動消火装置が作動した	●					●			●				ふろがまの周囲を点検する
浴槽に十分な水位まで水がない	●					●			●				水を補給する
タイマーのプラグが完全に差し込まれていない	●					●							完全に差し込む
空だき防止装置に湯あかなどが付着している	●					●							お買い求めの販売店又はお近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
油タンクに灯油がない	●	●	●		●				●				灯油を給油する
送油経路に空気が入っている	●	●	●		●					●			空気を抜く（4ページ参照）
オイルフィルタがごみで目づまりしている	●	●	●		●					●			オイルフィルタを掃除する
ふろがまが水平に据付けられていない									●	●	●		お買い求めの販売店又はお近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
循環管の取付けが悪い									●	●	●		お買い求めの販売店又はお近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
空気調節板の調節不良				●						●			お買い求めの販売店又はお近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
煙突の設置不良・つまり 煙突径の不良				●					●		●		お買い求めの販売店又はお近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
電極にカーボンが多量に付着している	●												お買い求めの販売店又はお近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
電源プラグが抜けている	●					●							差し込む
油漏れがある　こぼれた油が付着している							●	●					お買い求めの販売店又はお近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
プリント配線板の不良	●	●			●	●			●				お買い求めの販売店又はお近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
電磁ポンプ圧力調整の不良			●	●	●					●	●		お買い求めの販売店又はお近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
ノズルのつまり	●	●	●							●			お買い求めの販売店又はお近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
炎検知器（CdS）の外れ」、ショート	●	●				●							お買い求めの販売店又はお近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する
炎検知器（CdS）の感光部の汚れ、不良												●	お買い求めの販売店又はお近くのコロナサービスセンターに修理を依頼する

リモコンタイマースイッチの燃焼ランプ（警報）が点滅したら、5ページ「5.安全装置」、6ページ「6.その他の装置」を参考にして原因を取り除き、操作台のリセットスイッチを押してリセットしてください。

10 部品交換のしかた

部品交換のときの注意

ご注意 不完全な修理、調整は危険ですので、部品の交換、調整が必要の場合には、お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターまたは、修理資格者〔一般財団法人 日本石油燃焼機器保守協会で行う技術管理講習会修了者（石油機器技術管理士）など〕のいる販売店にご相談ください。

部品交換は**コロナ純正部品**とご指定ください。

コロナ純正でない部品を使用の場合には、本体の機能が損なわれたり、事故や故障の原因となります。
保証期間内であっても本体の保証が受けられません。

■消耗、劣化しやすい部品（交換が必要な部品）

項　目	内　容
使用期間により交換が必要な部品	電極・スタビライザ・ノズル・循環管・各種パッキン
環境により劣化しやすい部品	プリント配線板・送風機・缶体・空だき防止装置・ゴム製送油管
不良灯油を使用されて劣化しやすい部品	電磁ポンプ・オイルフィルタ・ノズル

11 仕様

型式の呼び		BS-2040GSD
種類	燃焼方式	圧力噴霧式
	給排気方式	屋内用・半密閉式・強制通気形
	かまの構造	普通形
点火方式		連続放電
使用燃料		灯油（JIS１号灯油）
燃料消費量		17.49kW（1.70L/h）
出力		10.6kW
発熱量		62,970kJ/h
湯沸効率		61.0%
外形寸法		高さ410㎜　幅340㎜　奥行545㎜
質量		15.6㎏
電源電圧及び周波数		単相100V 50/60Hz
定格消費電力		点火時・燃焼時共 72/67W
煙突の呼び径		(内径)φ106㎜（3.5寸）
排気温度		430℃以下
循環管取付口径		φ45㎜
基準浴槽		並２人用（200～220ℓ）
電流ヒューズ		３A
安全装置		対震自動消火装置・点火安全装置・燃焼制御装置・停電安全装置・空だき防止装置
その他の装置		異常停止装置
付属品		ゴム製送油管…１個、循環管…１個、リモコンタイマースイッチ…１個、ゴム製送油管締付バンド…２個、循環管止め金具…４個、取扱説明書…１冊、所有者票…１枚

12 アフターサービス

保証について

●このコロナ石油ふろがまには保証書がついています。保証書は、必ず「お買い上げ日・販売店名」などの記入をお確かめのうえ、大切に保管してください。

●保証期間はお買い上げ日から１年間です。

●次のような原因による故障および事故につきましては、保証の対象になりませんので注意してください。（詳しくは保証書をお読みください。）
- 変質灯油や不純灯油など、また灯油以外の燃料使用による故障や事故
- 誤った使用方法による故障や事故

修理を依頼されるとき

●「故障・異常の見分け方と処置方法」（7ページ）にしたがってお調べください。直らないときは、ご使用を中止し、必ず電源プラグを抜いてから、お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターにご連絡ください。

●ご連絡いただきたい内容は次の通りです。
①品名　②型式の呼び　③お買い上げ日　④故障の状況（できるだけ具体的に）　⑤ご住所・ご氏名・お電話番号
- 品名と型式の呼びは、機器正面に表示してあります。

●修理に際しましては、保証書をご提示ください。保証期間中であれば保証書の規定にしたがって、無料修理させていただきます。

●保証期間が過ぎているときは、お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターにご相談ください。修理によって使用できる製品については、お客様のご要望により有料修理いたします。

●ご不明な点や修理に関するご相談は、お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターにお問い合わせください。

■補修用性能部品について

●当社は、この製品の補修用性能部品を製造打ち切り後、7年保有しています。

●補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

■故障・修理の際の連絡先

●お買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターにご連絡ください。

13 据付け

据付け工事は販売店に依頼する

据付けや移動工事は販売店または据付け業者に依頼し、お客様ご自身では行わないでください。

据付け場所の選定及び標準据付け例

据付けについては、火災予防条例、電気設備に関する技術基準など法令の基準があります。工事編の「特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）」をお読みになり、販売店または据付け業者とよくご相談してください。また、「標準据付け例」については 10 ページ、「煙突の取付け」については 14 ページを参照してください。

据付け後の確認

据付けが終わりましたら、もう一度、工事編の「特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）」をお読みになり、工事編に記載されているとおり据付けられているかどうかを確認してください。

試運転

試運転は販売店または据付け業者とご一緒に必ず行ってください。

運転準備（3～4ページもお読みください。）

⚠注意 電源プラグをコンセントに刃の根元まで確実に差し込んでください。

●油タンクに給油し、送油経路の空気抜きをしてください。
「■燃料切れの注意と空気抜きの方法」（4ページ）を参照してください。
●送油経路や機器から油漏れがないか確認してください。
●浴槽に上の循環口上部より約10㎝以上給水してください。
●浴槽の排水栓やふろがま及び配管・継手部などから水漏れがないか確認してください。
●リセットスイッチを押してください。
「■安全装置のセット、取扱上の注意」（4ページ）を参照してください。

運　　転（4～5ページもお読みください。）

■運転開始手順

①油タンクの送油バルブを開いてください。
②リモコンタイマースイッチのつまみを沸き上がり時間にセットしてください。
●20分以内にセットするときは、一旦 20分以上まわしてから希望の時間にもどしてセットしてください。

■初期運転時の異常現象

●送油経路の空気抜きをしても、オイルフィルタからバーナのノズルまでの送油管内に空気が残っていると、（特に初使用時や油タンクの油が切れた場合）電磁ポンプが空打ちして点火しません。

■正常運転のめやす

●前記の初期運転時の異常がなく、煙突（煙突トップ）からすすが出ていないこと。
●ふろがま内部から異常な音がしていないこと。

■消火の手順

●点火のときにセットした沸き上がり時間が経過すれば自動的に消火します。
沸き上がり時間内に消火したい場合はリモコンタイマースイッチのつまみを「消火」にもどしてください。

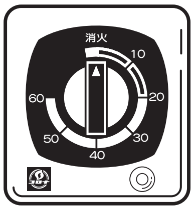

● 油タンクの送油バルブを閉じてください。
● 長期間留守にするときは、必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。

工　事　編

1 特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）

この取扱説明書「工事編」には、安全に正しく据付けていただくために、いろいろな絵表示が記載されています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みになり、据付け工事を行ってください。

⚠警告　この表示を無視して、作業を誤った場合に作業者が、またはその作業後の不具合によって使用者が、死亡、重傷を負う可能性、または火災の可能性が想定される内容を示しています。

⚠注意　この表示を無視して、作業を誤った場合に作業者が、またはその作業後の不具合によって使用者が、軽傷を負う可能性や物的損害の発生が想定される内容を示しています。

絵表示の例

⚠記号は注意を促す内容があることを告げるものです。
図の中に具体的な注意内容（左図の場合は一般的な注意）が描かれています。

⃠記号は禁止の行為であることを告げるものです。
図の中や近傍に具体的な禁止内容が描かれています。

❗記号は行為を指示する内容を告げるものです。
図の中や近傍に具体的な指示内容が描かれています。

⚠警告

●据付けや移動は、販売店または据付け工事業者が行ってください。

お客様ご自身で据付けをされ、不備があると感電や火災の原因になります。

●火災予防条例、電気設備に関する技術基準、電気工事や水道工事は それぞれ指定の工事店に依頼するなど法令の基準を守ってください。

●屋内排気禁止

屋内に排気すると排ガスが室内に充満して危険です。
必ず屋外に排気してください。

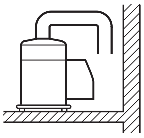
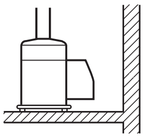

●煙突は確実に接続

煙突を確実に接続し、しっかりと固定してください。
風、振動、衝撃などで外れたりすると運転中に排ガスが室内に漏れて危険です。

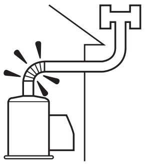

⚠注意

●次の場所には据付けない　　火災や予想しない事故の原因になります

- 標高が1000mを超える高地
- 不安定な物をのせた棚などの下
- 雨水のかかる場所
- 階段、避難口などの付近で避難の支障となる場所
- 燃焼時に必要な空気を取り入れる空気取入口のない場所または換気の行えない場所
- 水平でない場所、不安定な場所
- 可燃性ガスの発生する場所またはたまる場所
- 付近に燃えやすいものがある場所
- 排水のしにくい場所
- 浴室と同一室内

●可燃物との距離を離す

- ふろがまから周囲の可燃物までの離隔距離は火災予防条例で規定されています。
図のようにしてください。
- 金属製以外の不燃材の床上に据付けるかまたは、防火上有効な措置を講じた金属製の台上に据付けてください。

［備考］（A）寸法は、15㎝以上と示していますが、煙突と可燃物との離隔距離でも規制されます。

〈標準据付け例〉

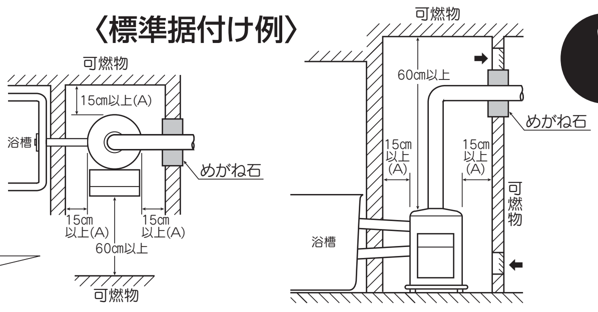

⚠注意

●家屋貫通部の注意

- 煙突が可燃性の壁などを貫通する部分は必ずめがね石を使用してください。
- 煙突が小屋裏、天井裏などにある部分は金属以外の不燃材料で防火上有効な被覆を行ってください。
- 可燃性の壁・天井・小屋裏・天井裏などを貫通する部分及びその付近では煙突の接続はしないでください。
- 循環管が通る壁は必ず不燃材料で仕上げてください。

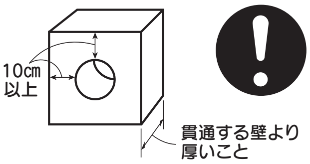

（地区により異なることがあるので火災予防条例を参照する。）

●換気口を設置する

換気口（機器の燃焼に必要な空気の取り入れをする給気口と、煙突や機器から発生する熱を排出するための排気口）が上下２箇所に必要です。
換気口の有効開口面積はそれぞれ200㎠以上です。換気口にガラリを用いたときには、ガラリの種類に応じて有効開口面積に右表の数値を乗じたものを、最小面積とします。

（例）スチールガラリを用いた場合
200㎠×2.0＝400㎠ 以上の換気口が上下２箇所に必要となります。

スチールガラリ	2.0
木製ガラリ	2.5
パンチングメタル	3.4

●煙突の固定

- 煙突は、風や振動などで倒れないよう支え金具や支え線などで固定してください。
- 煙突は、1.5～２mおきに固定金具で固定し、自重を支える部分は支えまたは、吊り金具で堅固に支持してください。

●油タンクとの距離を離す

- 油タンクはふろがまより2m以上離して据付けるか、防火上有効な遮へいを設けてください。
- 屋内の床置式の油タンクは、畳やじゅうたんの上は避け、不燃材の床上に据付けてください。

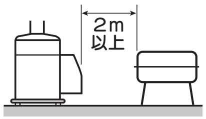

●ゴム製送油管の屋外使用禁止

ゴム製送油管は屋外で使用しないでください。ひび割れを生じて油漏れの原因になります。

●ふろがま交換時にはゴム製送油管を交換

ふろがま交換時には既設のゴム製送油管を必ず交換してください。ゴム製送油管は時間と共に劣化しますので、ひび割れや亀裂などがない場合でも新しいものに交換してください。交換しないと灯油の漏れにつながり、火災のおそれがあります。

●送油管取り付け時の確認

既設の油タンクを使用する場合は、送油管をふろがまに取り付ける前に、油タンクから灯油をバケツなどの容器で受け、油タンク内に水、ごみ、さびなどがないことを確認してから取り付けてください。油タンク内に水、ごみ、さびなどがたまっていますと、ふろがまの故障の原因になります。

●アース工事をすること

アース工事は確実に行ってください。
故障や漏電のときに感電するおそれがあります。

●煙突の点検

据付けが終わったら、もう一度点検してください。
右のような取付けは、危険であったり、不完全燃焼をおこすおそれがあるので、必ず修正してください。

●下り勾配、下向き曲がり禁止

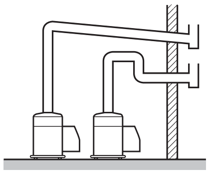

●トップと開口部は１m以上のこと

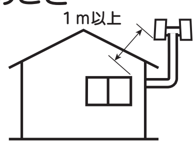

2 開こん

梱包箱には、次の付属品が入っていますので確認してください。

部品名	個数	用途
ゴム製送油管	1	油タンクとふろがまとの接続
ゴム製送油管締付バンド	2	ゴム製送油管接続部の締付け
循環管	1	ふろがまと浴槽との接続
循環管止め金具	4	循環管の締付け
リモコンタイマースイッチ	1	ふろがまの操作と沸き上がり時間のセット

3 据付け

据付け場所の選定

据付けについては、火災予防条例、電気設備に関する技術基準など法令の基準があります。10〜11 ページの「特に注意していただきたいこと（安全のために必ずお守りください）」をお読みになり、販売店または据付け業者とよくご相談してください。また、「標準据付け例」については、10 ページを参照してください。

据付け方法

■操作台の取付け方

操作台はふろがまの正面・右・左の三方向どこでも取付けられます。
ふろがまの設置場所に合わせて取付け方向を決めてください。工場出荷の際は正面取付け位置になっています。

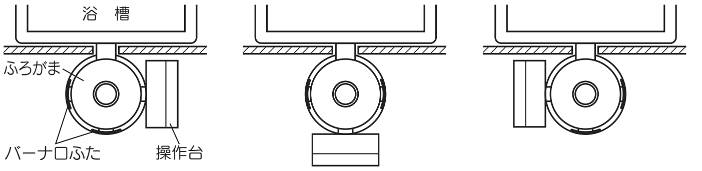

〔右 取 付 け〕　〔正面取付け〕　〔左 取 付 け〕

●操作台の取付け方

操作台は取付け位置のバーナ口ふたを取りはずし、次のように取付けてください。

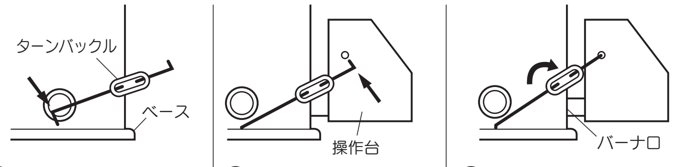

①ボルトの長い方をベースの穴にかけます。　②ボルトの短い方を操作台穴へかけます。　③ターンバックルを回し、締付けます。

- **ターンバックルの締付けは左右均等にし、操作台がふろがまに傾いて取付かないようにしてください。**
- **操作台は熱気の漏れのないようにターンバックルで確実に取付けてください。バーナ口から熱気が漏れると操作台が過熱する原因になります。**

●バーナ口ふたの取付け方

取り外したバーナ口ふたは、確実に取付けてください。

バーナ口ふたは、熱気が漏れないように確実に取付けてください。熱気が漏れると火災になるおそれがあります。

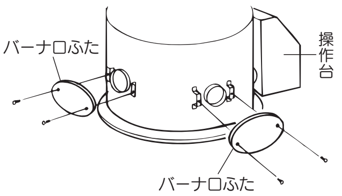

■空だきリード線の取付け方

操作台から出ている空だきリード線のプラグをつめが外側になる向きで、かまに差し込んでください。

リード線を高温部に接触させないように注意してください。

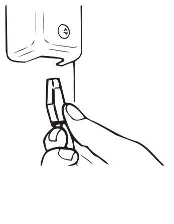

■浴槽への循環金具の取付け方

浴槽へ取付ける循環金具は別売品（カタログ参照）を利用してください。

①浴槽の穴あけ寸法、浴槽の厚み寸法を確認してください。
②電気ドリル、ホールソー、ブリキハサミなどを用い穴をあけ、周囲のバリをとって循環金具を取付けて、それぞれ付属のゴムパッキンをしっかり締付けてください。
取付部分から水漏れがないかどうか確認してください。

循環金具型式名	（ステンレス製） P-310, P-410	（ゴム製） GP-310	（樹脂製） PP-110
浴槽の穴あけ	φ48〜φ50㎜	φ48〜φ50㎜	φ57㎜
浴槽の厚さ	20㎜以下	35㎜以下	３㎜

■循環管の取付け方

●循環管（上）は浴槽側の方を必ず３㎝以上の上り勾配にして取付けてください。
●循環管（下）を浴槽に向かって１㎝位の下り勾配で連結してください。
●かまなりがするときはもう一度設置を見直してください。

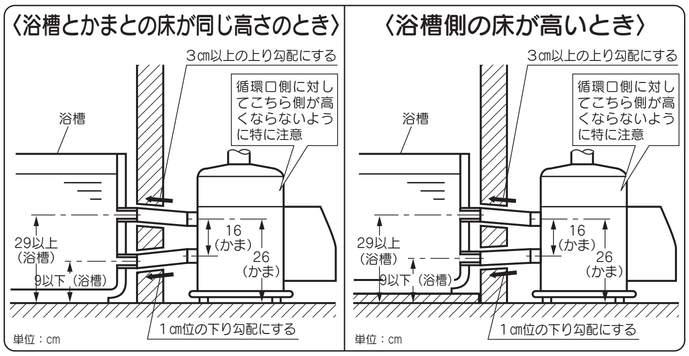

■水平調節

●水平器を確認しながら調節脚（缶体側４本、操作台側１本）を調節してふろがまを水平に据え付けてください。

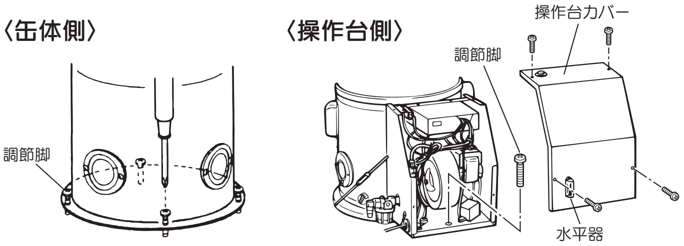

水平調節をせずに水平がでていない場合、対震自動消火装置の誤作動やかまなりなどの原因となります。

■油タンクの据付け

●油タンクの設置、取扱いについては、各地区の火災予防条例に従ってください。
●油タンクは不燃材料の上に置き、簡単に動いたり、倒れたりすることのないよう据付けてください。
●大容量の油タンクを使用の場合には、最大落差は２ｍ以内にしてください。

■ゴム製送油管の取付け方

ゴム製送油管の先端や途中を極端に曲げて配管しないでください。最小の曲げ半径は100㎜程度以上としてください。ゴム製送油管にひび割れを生じて、油漏れの原因になります。

●必ず付属のゴム製送油管を使用してください。

①ゴム製送油管にゴム製送油管締付バンドをはめてから、油タンクとふろがまのゴム管口に十分押し込み、ゴム製送油管締付バンドで締付けてください。

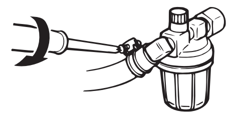

②ゴム製送油管の途中が山形になったり、もつれたりしていますと空気がたまって灯油が流れないことがあります。

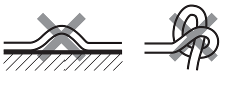

4 電気配線

●電源コンセントは浴室外にあり、雨、飛水があたらず、電源コードに足を引掛けたりするおそれのない位置で使用してください。
●適切な位置に電源コンセントのない場合は、電気配線を電力会社の指定工事店に依頼し、所定の配線をしてください。

電源は単相100Vであること

電源の電圧が90V以下の場合、燃焼不良や故障の原因となりますので電力会社にご相談ください。

ふろがまは50Hz用にセットしてあります

●ふろがまは工場出荷の際、50Hz用にセットしてあります。60Hz地区でご使用の場合は、必ず施工前に次のように送風機の空気調節板を調節してください。

①操作台カバーを固定している4個のネジをゆるめ、操作台カバーを外してください。
②テープをはがし空気調節板を固定しているネジをゆるめ、60Hzの矢印をダボに合わせネジを締めてください。

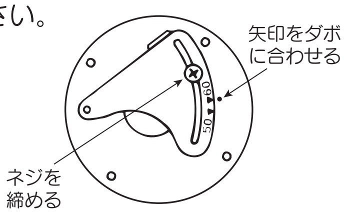

③操作台カバーをもとどおり固定してください。

煙突の設置条件などにより燃焼が変化する場合があります。そのような場合は、送風機の空気調節板を調節して適正な燃焼に直してください。

接地（アース）

※アース棒は別売品（UIB-11）をご使用ください。

■アース

ご注意 **専用のアース（線）を必ず取り付けてください。感電のおそれがあります。アース（線）はガス管や水道管、電話や避雷針のアース（線）に接続しないでください。**

●アース工事は確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電するおそれがあります。
●操作台の左側面にアース表示してあります。別売品（UIB-11）のアース棒のアース線を操作台のネジを利用して完全に取り付けてください。
●アース工事は必ず電気工事士による D 種（第3種）設置工事を行ってください。

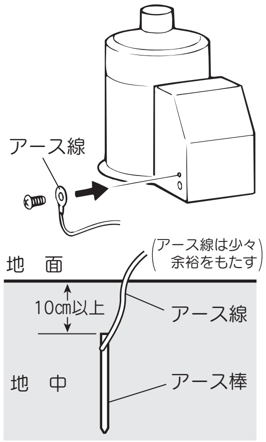

アース棒は、他の機器と併用は絶対に避けてください。

漏電ブレーカの設置

機器の電源コードの引き込み口に漏電ブレーカが設置してください。設置されていない場合は、別売の漏電ブレーカ（BL-13）を取り付けることをおすすめします。

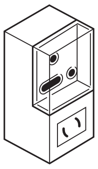

〈別売〉
漏電ブレーカ
（BL-13）

リモコンタイマースイッチの取付け方

■壁に直接取付けの場合

①リモコンタイマースイッチにねじ込まれている連結パイプを取り外してください。

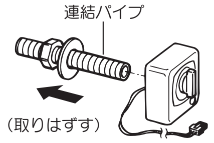

②裏側の底板とめネジ2個を外し、コードをリモコンタイマースイッチのケース切欠き部にはめ込み底板をもとどおりに取付けてください。

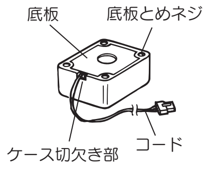

③裏側のテープ保護紙を剥ぎ、壁などに貼り付けてください。
（離脱のおそれのある場合、木ねじなどで固定してください。）

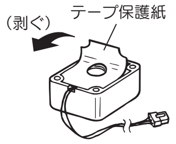

■壁を貫通して取付けの場合

①壁などに3㎝位の連結パイプの通る穴をあけてください。
②壁などの厚さと座金及び、ナット締付け長さを見て連結パイプを切断してください。

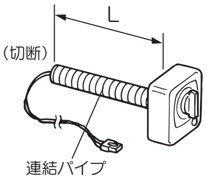

L=（壁厚さ）+（ナット締付け長さ約2㎝）

③リモコンタイマー裏側のテープ保護紙を剥ぎ、壁などの穴に連結パイプを通して貼り付け、座金を入れナットで強く締めて固定してください。

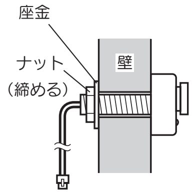

■ふろがま本体との接続

①操作台カバーの取付ネジをはずし、操作台カバーを外してください。
②リモコンタイマースイッチのコードを側面のゴムブッシュより操作台内へ引き込んでください。
③コードの端子をプリント配線板のリモコンタイマースイッチ差込み口に確実に差し込んでください。
④手前のコードクリップの取付ネジを外し、コードクリップにコードを1巻し、コードに少々余裕を持たせてもとどおり固定してください。
⑤操作台カバーをもとどおりネジ止めしてください。

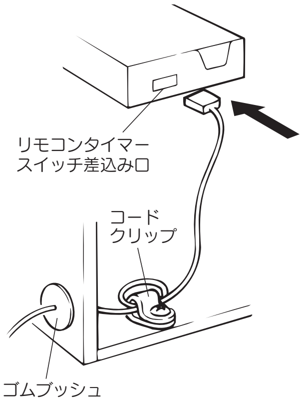

5 煙突の取付け

煙突の径

●煙突は、直径106㎜(３寸５分)を使用してください。
●さびやすい素材の煙突は、腐食やさびにより煙突がふさがれたりするので使用しないでください。

横引き、立ち上がりの標準寸法

●煙突の横引きと立上がりの寸法の関係は
「立上がり標準寸法＝横引き長さの半分+2.5m」です。どうしても高くなるときはドラフトレギュレータ（別売品）を使用してください。
●屋外の立上がり部の下端には、水抜きをつけて雨水が入るのを防いでください。
●横引きは 10分の１以上の上り勾配になるようにしてください。
●横引きはできるだけ短くし、ベンド（エビ曲）は３個以下になるようにしてください。

煙突の立上がりの寸法が不足すると排気の抜けがわるくなり、異常停止装置が作動して消火する場合があります。

煙突先端（トップ）の位置

●煙突トップは、屋根面から垂直距離60㎝以上離してください。
●煙突トップから水平距離１m以内に隣接家屋などの軒があるときは、さらにそれより、60㎝以上離してください。
●窓などの開口部からは、3m以上離してください。
●煙突トップの位置は建物・立木などの状態をみて、あらゆる方向の風が通り抜ける位置にしてください。

煙突トップより逆風が入ると異常停止装置が作動して消火する場合があります。取付け位置には十分注意してください。

トップの形状

●煙突トップには、逆風防止のための「傾斜Ｈ形トップ」を取付けてください。

ドラフトレギュレータ（別売品）

ご注意　**煙突の引き（ドラフト）が強いと燃焼不良が発生します。**

●風の強い地域及び、煙突がやむをえず極端に高くなる場合は、ダブルドラフトレギュレータ（DR-１）を使用してください。

集合煙突を利用する場合のご注意

●集合煙突に差し込む先端は図のようにしてください。

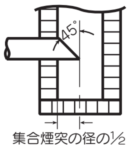

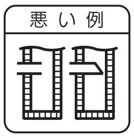

●２つ以上の器具を使用するときは、横引き部分の長い方を上にしてください。

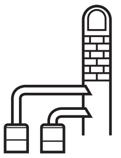

●集合煙突を利用する場合は、設置方法などについて必ずお買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターにご相談してください。

煙突の取付け図

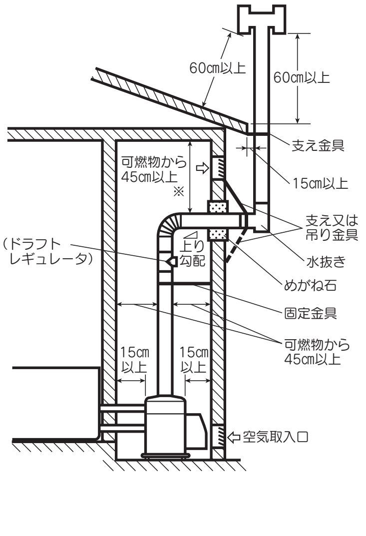

煙突の先端から水平距離１m以内に建物の軒がある場合は、その軒から60㎝以上高くすること。
煙突の先端から１m以内に建物の開口部（窓）がないこと。

- ※印寸法は、煙突が本体から1.8mを超える場合は15㎝以上。
- 煙突は、固定金具で1.5～２m間隔に固定すること。
- 設置の場合は当該地区の火災予防条例にしたがってください。
- 風の強い地域では、必ず、ドラフトレギュレータを取付けてください。

6 試運転

試運転は使用者とご一緒に必ず行ってください。

運転準備

●取扱編の９ページを参照してください。

運転

●取扱編の９ページを参照してください。

消火の手順

●取扱編の９ページを参照してください。

7 廃棄するときの注意

ふろがまを廃棄処分するときは、必ず灯油を抜き取ってください。
灯油が入ったまま廃棄するとリサイクルの際に思わぬ事故になるおそれがあります。
必ずお買い求めの販売店または、お近くのコロナサービスセンターに依頼してください。

お客様ご相談窓口一覧表

修理サービスや製品についてのご相談は機種名をご確認の上、お買いあげの販売店または下記のご相談窓口にご依頼ください。

ご転居やご贈答品などでお困りの場合は、下記のお近くの窓口にご相談ください。
名称、所在地、電話番号は、変更する場合がありますのでご了承ください。

●アフターサービスのお問い合わせは下記へどうぞ

コロナサービスセンター
0120-919-302
（修理受付専用ダイヤル）
携帯電話・PHS等からは最寄のサービスセンターへ直接おかけください。
FAX 0120-919-322
受付時間　午前9時～午後7時(日曜、祝祭日は除く)

北海道地区	札幌支店	札幌市白石区平和通16丁目南1-19	〒003-0028	TEL(011)864ー0440(代表)	FAX(011)863ー3154
	旭川営業所	旭川市東旭川南1条2丁目2-5	〒078-8261	TEL(0166)37ー2330(代表)	FAX(0166)37ー2338
	北見営業所	北見市卸町1丁目1-3	〒090-0056	TEL(0157)36ー9009(代表)	FAX(0157)36ー5959
	釧路営業所	釧路市花園町4-17	〒085-0038	TEL(0154)24ー4191(代表)	FAX(0154)24ー0451
	帯広営業所	帯広市西18条北1丁目17-1	〒080-0048	TEL(0155)35ー7518(代表)	FAX(0155)35ー7510
	函館営業所	函館市西桔梗町21-2	〒041-0824	TEL(0138)48ー6070(代表)	FAX(0138)48ー6080
	北海道地区 サービスセンター	札幌市白石区米里3条2丁目6-25	〒003-0873	TEL(011)879ー2121(代表)	FAX(011)871ー2400
北東北地区	青森支店	青森市古館1丁目12-38	〒030-0946	TEL(017)742ー8255(代表)	FAX(017)742ー8275
	青森地区 サービスセンター	青森市古館1丁目12-38	〒030-0946	TEL(017)743ー2971(代表)	FAX(017)743ー1118
	八戸営業所	八戸市売市4丁目4-7	〒031-0073	TEL(0178)24ー5289(代表)	FAX(0178)45ー4290
	八戸地区 サービスセンター	八戸市売市4丁目4-7	〒031-0073	TEL(0178)47ー6609(代表)	FAX(0178)71ー1344
	弘前営業所	弘前市田園1-2-1	〒036-8086	TEL(0172)28ー3910(代表)	FAX(0172)28ー0191
	弘前地区 サービスセンター	弘前市田園1-2-1	〒036-8086	TEL(0172)26ー4770(代表)	FAX(0172)29ー1133
	盛岡営業所	盛岡市門2-1-42	〒020-0823	TEL(019)622ー4791(代表)	FAX(019)622ー5244
	水沢営業所	奥州市水沢区水沢工業団地4丁目79	〒023-0002	TEL(0197)22ー4155(代表)	FAX(0197)22ー4452
	盛岡地区 サービスセンター	盛岡市門2-1-42	〒020-0823	TEL(019)604ー0281(代表)	FAX(019)604ー0283
	秋田営業所	秋田市泉中央4丁目4-18	〒010-0917	TEL(018)864ー5671(代表)	FAX(018)864ー8468
	秋田地区 サービスセンター	秋田市外旭川三千刈109-1	〒010-0802	TEL(018)864ー5219(代表)	FAX(018)864ー5760
南東北地区	仙台支店	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-32	〒983-0035	TEL(022)235ー3181(代表)	FAX(022)236ー8810
	山形営業所	山形市東青田3-6-28	〒990-2423	TEL(023)642ー3255(代表)	FAX(023)642ー3254
	庄内営業所	酒田市錦町1-183-1	〒998-0103	TEL(0234)31ー0571(代表)	FAX(0234)31ー0581
	郡山営業所	郡山市亀田1-51-9	〒963-8033	TEL(024)938ー2240(代表)	FAX(024)938ー3021
	南東北地区 サービスセンター	仙台市宮城野区日ノ出町1-7-31	〒983-0035	TEL(022)783ー1791(代表)	FAX(022)783ー1792
関東地区	北関東支店	さいたま市北区宮原町1-674-2	〒331-0812	TEL(048)651ー1722(代表)	FAX(048)651ー6370
	水戸営業所	水戸市笠原町653-2	〒310-0852	TEL(029)241ー2172(代表)	FAX(029)241ー4268
	つくば営業所	つくば市谷田部6788-19	〒305-0861	TEL(029)839ー5325(代表)	FAX(029)836ー1913
	宇都宮営業所	宇都宮市簗瀬町2313	〒321-0933	TEL(028)632ー5105(代表)	FAX(028)632ー5205
	太田営業所	太田市高林東町2375	〒373-0825	TEL(0276)38ー6571(代表)	FAX(0276)38ー5508
	高崎営業所	高崎市問屋町西1-3-22	〒370-0007	TEL(027)361ー4806(代表)	FAX(027)361ー9139
	首都圏支店	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3927ー1151(代表)	FAX(03)3927ー1160
	立川営業所	立川市高松町1-22-3	〒190-0011	TEL(042)519ー5271(代表)	FAX(042)528ー2382
	千葉営業所	松戸市高塚新田95-5	〒270-2222	TEL(047)312ー8330(代表)	FAX(047)312ー8338
	横浜営業所	藤沢市本藤沢2-12-9	〒251-0875	TEL(0466)90ー5567(代表)	FAX(0466)90ー5568
	甲府営業所	山梨県中巨摩郡昭和町西条2491-2	〒409-3866	TEL(055)268ー1567(代表)	FAX(055)268ー1569
	関東地区 サービスセンター	東京都北区豊島8-4-8	〒114-0003	TEL(03)3911ー1131(代表)	FAX(03)3927ー1130
信越地区	新潟支店	三条市曲渕3-2-15	〒955-0864	TEL(0256)32ー2126(代表)	FAX(0256)35ー8519
	新潟東営業所	新潟市東区江南1-6-41	〒950-0855	TEL(025)286ー9131(代表)	FAX(025)286ー3313
	長野営業所	長野市大豆島5312	〒381-0022	TEL(026)221ー5111(代表)	FAX(026)221ー0039
	松本営業所	松本市笹賀大久保原7852	〒399-0033	TEL(0263)26ー0051(代表)	FAX(0263)25ー9961
	信越地区 サービスセンター	三条市東新保10-26	〒955-0863	TEL(0256)32ー2129(代表)	FAX(0256)32ー2137
北陸地区	金沢支店	金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027	TEL(076)260ー0567(代表)	FAX(076)260ー0775
	富山営業所	富山市田中町2-3-15	〒930-0985	TEL(076)444ー0567(代表)	FAX(076)444ー0611
	福井営業所	福井市和田東1-607	〒918-8237	TEL(0776)23ー0567(代表)	FAX(0776)23ー0580
	北陸地区 サービスセンター	金沢市駅西新町1-1-25	〒920-0027	TEL(076)260ー0038(代表)	FAX(076)260ー0738
東海地区	名古屋支店	名古屋市熱田区桜田町16-11	〒456-0004	TEL(052)746ー6600(代表)	FAX(052)884ー6551
	岐阜営業所	岐阜市六条南2-7-8	〒500-8358	TEL(058)268ー7555(代表)	FAX(058)268ー7550
	静岡営業所	静岡市駿河区高松2-15-30	〒422-8034	TEL(054)238ー0005(代表)	FAX(054)238ー0006
	沼津営業所	沼津市西椎路888-1	〒410-0303	TEL(055)968ー6210(代表)	FAX(055)968ー6212
	津営業所	津市高茶屋3-29-38	〒514-0819	TEL(059)234ー8471(代表)	FAX(059)234ー8472
	東海地区 サービスセンター	名古屋市熱田区桜田町16-11	〒456-0004	TEL(052)746ー6603(代表)	FAX(052)884ー6554
近畿・四国地区	大阪支店	吹田市南金田1-8-47	〒564-0044	TEL(06)6380ー2111(代表)	FAX(06)6386ー7262
	彦根営業所	彦根市正法寺町南出78	〒522-0024	TEL(0749)24ー6239(代表)	FAX(0749)26ー2116
	京都営業所	京都市伏見区竹田段川原町211	〒612-8414	TEL(075)643ー2002(代表)	FAX(075)643ー0870
	福知山営業所	福知山市荒河東町68	〒620-0061	TEL(0773)22ー0827(代表)	FAX(0773)23ー7592
	神戸営業所	神戸市西区枝吉5-132	〒651-2133	TEL(078)922ー2431(代表)	FAX(078)922ー2438
	高松営業所	高松市今里町1-8-5	〒760-0078	TEL(087)835ー1711(代表)	FAX(087)835ー0160
	松山営業所	松山市西垣生町780-3	〒791-8044	TEL(089)968ー7351(代表)	FAX(089)968ー7353
	近畿・四国地区 サービスセンター	吹田市南金田1-8-47	〒564-0044	TEL(06)6386ー5670(代表)	FAX(06)6386ー5588
中国地区	広島支店	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138	TEL(082)871ー3310(代表)	FAX(082)871ー3306
	米子営業所	米子市目久美町235-1	〒683-0035	TEL(0859)33ー8157(代表)	FAX(0859)23ー0709
	岡山営業所	岡山市北区辰巳35-103	〒700-0976	TEL(086)243ー7751(代表)	FAX(086)243ー7191
	徳山営業所	周南市徳山字一ノ井手5631-4	〒745-0882	TEL(0834)22ー5567(代表)	FAX(0834)22ー5589
	中国地区 サービスセンター	広島市安佐南区祇園3-27-20	〒731-0138	TEL(082)871ー3315(代表)	FAX(082)871ー0272
九州地区	福岡支店	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007	TEL(092)474ー5771(代表)	FAX(092)474ー5775
	北九州営業所	北九州市小倉北区愛宕2-6-4	〒803-0828	TEL(093)592ー8611(代表)	FAX(093)592ー8666
	長崎営業所	長崎県西彼杵郡時津町左底郷浜田74-1	〒851-2106	TEL(095)882ー7710(代表)	FAX(095)882ー7767
	熊本営業所	熊本市東区尾ノ上1-11-12	〒862-0913	TEL(096)367ー7361(代表)	FAX(096)369ー6323
	大分営業所	大分市三佐1-19-7	〒870-0108	TEL(097)523ー5161(代表)	FAX(097)523ー5162
	宮崎営業所	宮崎市霧島3-59-2	〒880-0032	TEL(0985)29ー1680(代表)	FAX(0985)25ー0685
	鹿児島営業所	鹿児島市田上7-16-5	〒890-0034	TEL(099)281ー1321(代表)	FAX(099)281ー1252
	九州地区 サービスセンター	福岡市博多区東比恵2-2-40	〒812-0007	TEL(092)474ー6001(代表)	FAX(092)474ー6414
沖縄地区	沖縄営業所	宜野湾市宇地泊738 シーサイド・パーク102	〒901-2227	TEL(098)897ー5677(代表)	FAX(098)897ー5679

08062102

株式会社コロナ
〒955−8510　新潟県三条市東新保7−7
TEL(0256) 32-2111〈代表〉
ホームページ　http://www.corona.co.jp/

221WA0048- 0 1 2 3 dsp 25